

中国における大学入試改革の動向

—地方・大学への権限委譲に関する一考察—

楠 山 研

1. はじめに

2004年6月7日、中国で全国統一大学入学試験（原語は普通高等学校招生全国統一考試，以下、高考と略記）が開始された。9月に新年度が始まる中国では、従来7月に高考が実施されていたが、酷暑を避けるため2003年から6月に移動している。各地の新聞は、試験会場を間違えた受験生をパトカーで連れて行った話、交通渋滞で試験会場入りが遅れた受験生が、門番と押し問答の末やっと入場できた話など、高考の話題を連日一面トップで報じた。前年のSARS警戒態勢下での実施から一転、それまで全国で毎年繰り返されてきた高考の熱気と騒動が戻ってきた感がある。

この全国統一大学入試、高考は成人大学を除く大学の入学者の大半を決定する一発勝負の重要な試験である。かつてはその名の通り、全国で同一の試験問題を用い、同一の時間に同一の科目の試験を実施していたが、近年大きな変化があった。現在は基本的に6月7日から10日の間に全国各省で試験が実施されるものの、試験科目の設定は省ごとに異なっており、独自に試験問題を作成している省もある。また中央が作成する全国版試験問題も複数種となるなど試験問題の多様化が進んでいる。さらに大学が独自に審査・選考を行うことができる自主募集枠の創設、12月や1月に試験を行い、春に入学する春季高考の実施など、全国統一と銘打ってはいるが、かつての画一的な試験とは様相が大きく変化してきている。

こうした高考改革の流れは、1990年代後半から進行している大学の管理体制改革との関連が指摘される。これまで中国の大学は計画経済体制の柱ととらえられ、国の厳格な計画に従って高度な統一管理のもとにあった。特に大学の管理運営体制は、教育部（旧国家教育委員会、日本の文部科学省に相当）、その他の中央省庁そして地方政府がそれぞれ独自に管理するという世界でも特殊な形のもと、中央主導、政府主導で行われてきた。こうした管理体制のもと、大学入試も中央政府が大きく関与しながら実施されてきた。

しかし近年、WTO加盟などグローバル化の波に押される形で、財政的要因を主として中央政府があらゆるものを一括して管理する体制がとれなくなり、国家全体で権限の下方委譲を柱とした改革が進行中である。大学の管理運営体制も、これに合わせて中央から地方、政府から大学への権限の大規模な下方委譲が進行している。近年の高考改革も、こうした流れに沿うように、中央から地方へ、政府から大学へという権限の下方委譲が進行している。特殊な形の中央主導、政府主導の管理体制が解体されていく中で、国家計画の重要な役割を担っている大学入試がどのように変化し、またその中で中央政府がどのように影響力を残そうとしているのかみることは、中

国に限らず大学入試という国家的事業に中央と地方および大学がどのように関わっていくのか考える手がかりになると思われる。

中国の大学入試改革に関しては、中国のみならず日本でも、大学入試復活数年後の1980年代前半における実施状況を詳細に記した大塚（1986年）²をはじめとして、現在まで多くの論文が発表されている。しかしここ1，2年に限っても大規模な改革が矢継ぎ早に進められており、触れられていない部分も多い。また大学入試改革は大学の管理体制改革の一環とされているが、そこまでの記述にとどまるものが多く、同時に進行しているこの2つの動きを詳細に比較し、分析したものはほとんどみられない。

本稿ではこの中国の大学入試、高考の改革の現状を、近年急速に進行している大学の管理体制改革の状況と合わせてみることによって、今後の高考を中心とした大学改革の動向を探ることを目的とする。まず中国の大学に関する近年の地方・大学への権限委譲についてまとめた後、中国のこれまでの大学入学者選抜方式の概要を説明し、現在進行中である高考改革の動向を2004年時点まで視野に入れてまとめる。ここから管理体制改革と大学入試に関する改革に共通する、中央から地方へ、政府から大学へという大きな流れを確認するとともに、これとは様相の異なる共通点があることを示し、これらを手がかりに今後の改革の動向をさぐることにする。

2. 大学の管理体制に関する地方・大学への権限委譲

現在中国では大学の管理体制改革が進行中であり、とくに1990年代後半から急速に進行している。その中心的な動きは中央から地方へ、政府から大学へという権限の下方委譲である。この大学の管理体制改革は改革開放および経済体制の転換の開始と時を同じくして、1980年代からその必要性が認識されていた。しかし政府機関が既得権益をなかなか手放さないなど、1990年代半ばまでその進行はゆるやかであった。これが1990年代後半になって、市場経済体制への転換が一定の成果をあげてきたことなどから、大学に関する改革も急速に進行することとなった。ここではとくに1990年代後半から進行した教育部の復活、大学の地方移管、大学の自主裁量の拡大をとりあげる。

中国の中央教育行政は、文化大革命終結後に復活した教育部が担っていたが、1985年に国家教育委員会に改組された。同年にはその後の中国の教育に大きな影響のあった「教育体制改革に関する決定」が出され、翌年に中国初となる教育関係の法律「中華人民共和国義務教育法」が制定されるなど、教育が国家の重大事業と認識される中での改組であった。この改組の際、国務院（日本の内閣に相当）全体における順位がそれまでの42位から5位へと上がり、専門教育や高等教育を含めた全体を一元的に統括する権限が与えられた。

この国家教育委員会が1998年に再び教育部へと改組された。これは国務院全体で行われた機構改革の一環であり、国務院全体における順位などは変わらず、教育を重視する方針の変化を意味するものではないが、全体の改革動向に従って権限の下方委譲が行われた。具体的には教育部の業務の簡素化、権限の下方委譲を行い、教育部と地方政府の教育管理権限を明確に区分すること、大学の自主裁量を拡大すること、職責の重複をできる限り減らし、1つの事柄を1つの部門が管理する体制とすることなどを原則として改革が行われた。こうした権限関係の変化により、大学

の管理体制についても、大学設置基準の検討・提案、大学の設置、改称、削減と調整の審査権は教育部に残しつつ、その他は専門分野専攻目録、教学基本文書を制定し、教育教学改革と評価事業について指導を行うといった指導的役割にとどまることが明確にされた⁵。

また中国では、従来教育部が管轄する大学の他に、その他の中央省庁がそれぞれ管轄する大学、さらに地方政府の各行政機関が管轄する大学があるという、特殊な方式がとられていた。これはその部門や地方だけでみると合理的な制度といえたが、全国的に見ると大変非効率であった。これが一連の改革開放政策や経済体制の転換を契機とした、中央政府が責任を負う事業の限定と規制緩和、大学卒業生の国家による就業分配の廃止などによって、中央省庁が自ら大学を管轄するメリットが小さくなり、大学の地方移管の動きが生じるようになった⁶。

1994年に対外経済貿易部所管だった上海対外貿易学院を上海市に移管したのを皮切りに、1998年には、同年に実行された国務院機構改革に合わせるように、教育部以外の中央省庁が所管する大学の実に約半数に相当する153校が地方政府に移管された。さらに2000年にも中央省庁が所管していた大学について、一部の総合大学を教育部に移管する他、残りの多くは地方政府へ移管する大きな動きがあった。大学の合併や共同管理についても中央省庁が関与していても地方政府が主管部門となる動きが明確にみられるようになった⁷。

この結果、全日制普通大学に関して1994年には総計1054校のうち国家教育委員会所管が35校(3.3%)、その他中央省庁所管が323校(30.6%)、地方所管が606校(57.5%)であったものが、2002年には総計1265校のうち教育部所管が72校(5.7%)、その他中央省庁所管が39校(3.1%)、地方所管が1154校(91.2%)となっており、総合大学など重要な大学が教育部所管としてまとめられる他は、多くが地方に移管されている状況が明確に表れている⁸。

また大学の自主裁量に関して、1999年から実施された「中華人民共和国高等教育法」には設置認可を受けた高等教育機関は法人格をもつと明記されている。ここでは入学募集、学問分野・専攻の調整、教学計画と教学活動、科学研究と技術開発、対外交流と協力、内部組織機構の設置と人員配置、財産の管理と使用の7項目について、大学の自主裁量が認められており、こうした規定に合わせてさまざまなレベルにおいて改革が進行中である⁹。

このように1998年の教育部への改組の時期を中心に、大学の管理体制について比較的大規模な改革が進行中である。それは教育部への改組に伴う権限の下方委譲、中央省庁所管の大学の地方への移管、大学の自主裁量の拡大であり、中央から地方へ、政府から大学へと権限が委譲されていることが認められる。

こうした流れに合わせるように、教育部、地方政府および大学にとって、管理上そして教育上最も重要な事業の1つといえる大学入試においても、同じような状況が起こっている。以降では高考の改革の状況を、中央から地方、政府から大学へという権限の委譲に注目しながらみていくことにする。

3. 全国統一で行われてきた高考の概要と問題点

ここで中国の大学入試の概要について説明する。中国では6月に実施される全国統一入試によって、大学の本科（基本は4～5年制、日本の大学学部に相当）、専科（基本は2～3年制、日

本の短期大学に相当)のほとんどの合格者が決定する。受験生は本籍のある地区で受験(事情により別の地区で受ける場合もあるが、出願は原則として本籍地を通じて行う)する。各大学の各専攻の募集人数は各省の人口、大学所在地、専攻の特殊性などを鑑みて省ごとに配分されており、受験生はその振り分けられた枠をめぐって、省内の別の受験生と争うことになる。志望大学を記入する志望票は高考受験前に提出する省、高考受験後点数が判明する前に提出する省、高考の成績が判明した後に提出する省がある。試験の結果により各省において定員や点数、志望人数に応じて定員の1.1~1.2倍程度の余裕をもたせた合格資格ライン(原語は最低録取控制分数线)が定められる。この合格資格ラインは省によって異なり、6種や8種のところもあるが、もっとも一般的なのは次の4種に分ける省である。それらは主に軍、警察、公安部に関係する学校に入るための優先合格資格ライン、主に国家重点大学に入るための第1期校合格資格ライン、主に一般大学の本科に入るための第2期校合格資格ライン、主に専科大学と一般大学の専科コースに入るための第3期校合格資格ラインであり、上のクラスにある大学から順に合格者を決定していく。各学校の各専攻は定員から多少の余裕をもたせた合格資格ラインを設定する。この合格資格ラインを上回っている受験生の資料が大学側に提供され、大学は德智体を含めた全面的な審査を経て、合格者を決定する。

この中国の高考において、最も特徴的であり、常に問題点が指摘されながら、頑として変化の兆しがみられないのが、各大学の各専攻の入学定員を各省に配分するという方式である。つまり高考の試験自体は全国統一の方式をとっているが、各大学の各専攻の入学定員は各省に配分されており、受験生はその省内の受験生と合格枠を争うことになる。北京大学や清華大学などの特別な大学はその定員を全国的に配分するが、一般的にはその大学所在地の省に定員のほとんどが配分され、残りはその周辺の省に配分される。この方式により、広大な国土に住む学生が、その大学に赴いて受験しなければならないという事態をさけることができ、また貧しく教育条件の悪い地区や少数民族の生徒が大学に進学する道を保障するなどの配慮も行うことができ、中国にとって現実的で合理的な制度ということができる。

ただしこれには大きな問題が指摘されてきた。省別に定員を配分することから、高考で同じ点数をとったとしても、ある省の受験生は大学に入学することができ、ある省では入学できないという事態が当然発生する。同じ大学の同じ専攻に入ったのに、高考の成績はまったく違うということにもなる。これに関しては2000年に山東省で訴訟が起こって話題になった。山東省は毎年合格資格ラインの点数が高く、大学入学の競争が最も激しい省の1つと認識されている。この山東省の受験生が、少数民族地区など教育状況の悪い地区で合格資格ラインが低いことには納得がいくとしても、教育環境に恵まれている北京市の合格資格ラインがとても低いことは不公平であるという訴えである。事実、北京市はその人口に比べて大学の数が多いことにより、大学からの募集人数も多く配分されている。その結果、チベット自治区や新疆ウイグル自治区、青海省といった教育条件が最も悪く、高い点数をとる受験生が少ないため、合格資格ラインが低くなっているグループと同程度の点数で、北京市の受験生は大学に入学することができる。対照的に教育熱心で、しかし人口に比べて省内に大学が少ない山東省のようなどころでは合格資格ラインが高くなる傾向がある。参考のため2001年に北京市と同じ試験問題を利用した山東省、河北省、チベット自治区の重点大学の合格資格ラインを以下に示す。北京市(文科系454点、理科系488点)、山東

省（文科系580点，理科系607点），河北省（文科系537点，理科系572点），チベット自治区（文科系440点，理科系450点）。つまり教育条件などがトップクラスと考えられる北京市の受験生は，山東省や河北省の受験生の約100点下の点数，教育条件が最低の部類に入るチベット自治区の受験生と同じ程度の点数で重点大学に入ることができるのである。それどころか北京市の最低点では，河北省の一般大学本科の合格資格ライン（文科系510点，理科系533点）さえはるかに及ばない。つまり同じ点数であったとしても，北京市では重点大学に入ることができ，隣接する河北省では一般大学本科にさえ入れないということが現実には起きているのである。

この合格資格ラインの違いを利用して，「高考移民」とよばれる，本来の戸籍を不法に移動させる受験生や，北京市に戸籍のある子どもが，高級中学（日本の高等学校に相当）は教育条件の整った河北省の学校に通い，高考は合格資格ラインの低い北京市で受験するといった事例も登場している。「高考移民」に対しては年々厳しい措置がとられており，受験資格を与えない，合格を取り消すなどの処分を行ったことが新聞などで報じられている。しかし省ごとに配分される入学定員の数に大きな偏りがあるという根本的な問題が解決していないため，こうした例はあとを絶たない。

4. 高考改革の動向

このような問題をかかえつつも全国統一で試験が行われてきた高考であるが，近年その高考を多様化するような動きが進行中である。現在高考改革は，制度改革から試験問題の内容に関する改革まで様々なレベルで展開されている。ここでは権限関係の下方委譲に注目し，中央から地方への権限委譲として扱えるもの，政府から大学への権限委譲として扱えるものに分けて考えていくことにする。前者としてとくに高考出題科目の多様化，省独自の問題作成と春季高考の実施を中心に扱い，後者としてとくに大学自主募集枠の創設を中心に扱う。

（1）中央から地方への権限委譲

ここでは大学入試改革に関して，中央から地方への権限委譲として扱うことのできる，高考出題科目の多様化，省独自の問題作成と春季高考の実施を中心にとりあげる。従来は全国で同一の試験問題を用い，同一の時間に同一科目の試験が実施されていたが，現在各方面で多様化が進行中である。

①出題科目の多様化

文化大革命終結後復活した大学入試は，文化大革命開始以前の全国統一モデルで行われた。その科目は文科系が政治，語文（国語），数学，歴史，地理，理科系が政治，語文，数学，物理，化学であった。後に外国語（文科系，理科系），生物（理科系）が加わり，文科系6科目，理科系7科目が課されていた。この方式は多くの科目を課すことで幅広い学力を身につけさせることに役立っていたが，数日間6，7科目を受験することで受験生の負担が大きいこと，早期の段階から文科系，理科系へと分かれてしまうため学力に偏りが生じることなどが問題とされていた。

高考復活10年後の1987年，上海市が高級中学卒業資格認定試験（原語は高級中学卒業会考，以

後、高中会考と略記)を行った上で、「3+1」方式の出題を行うことを決めた。高中会考において、政治、語文、数学、外国語、歴史、地理、物理、化学、生物の9科目すべてに合格した者に「会考合格証書」を発行し、これを取得した者に高考受験資格を与える。その上で高考では受験科目数を「3+1」の4科目に減らすという試みである。その「3」は語文、数学、外国語の基本3科目であり、「1」は政治、歴史、地理、物理、化学、生物から大学の要求に基づき1つを受験するというものである⁹。

この高中会考は1983年から試行が始まり、上海市と浙江省における実験を経て、1991年から3年間で全国に導入された。高中会考は省レベルで実施され、高級中学のカリキュラムの基本的な内容について理解度をみる試験であり、選抜性試験である高考とは性質が異なる。生徒の負担を減らすために、学習が終了した科目から実施する方式をとっており、高1で1科目、高2で5科目、高3で3科目と労働技術の試験が行われ、不合格の場合は同年中に再試験が実施される¹⁰。

また上海市に続いて1990年から国家教育委員会が雲南省、海南省、湖南省において高考科目改革実験¹¹を実施した。これをもとに、「3+2」、つまり基本3科目に加えて、文科系は歴史、政治、理科系は化学、物理を受験する方式が採用され、1995年までに上海市を除くすべての省で実施された¹²。

こうして省レベルで行う高中会考によって高級中学における9科目の学力を保証し、高考では文科系、理科系ともに「3+2」の5科目で行うという形が全国に広まった。ところがこの時点で次のような問題が認識されていた。それは高考が全国統一の画一的な状況から脱していないこと、文科系と理科系とが明確に分かれており、総合的な能力を測るのに適していないこと、地理と生物が高考の試験科目からなくなったため、大学の地理学専攻、生物学専攻に必要な人材の募集ができないこと、5科目の合計点のみで合否を判定するため、各専攻の特色を出した選抜ができないこと、これらの理由により大学が求める人材が確保できていないことである。

ここで1999年に広東省が「3+X」方式を導入した。これは基本3科目に加えて、不定の「X」、つまり大学の要求に応じて、物理、化学、生物、歴史、地理、政治の中から、あるいは文科総合、理科総合、文理総合、専科総合から1あるいは複数の科目を選んで受験するものであった¹³。

その後この「3+X」方式は「X」の部分の形を変えながら全国に広まっていくことになる。広東省は前年の方式では選択された科目に偏りが大きく、実質的に「3+1」の試験となっていた反省から、2000年から「3+文理総合+1」方式を採用した。文科系と理科系の枠を超えた総合的な問題を出題する「文理総合」問題に加えて「1」、つまり物理、化学、生物、地理、歴史、政治から1つを大学が指定する方式である。同じ2000年には山西省、吉林省、浙江省、江蘇省が「3+文科総合あるいは理科総合」方式を採用した。広東省のような文科理科の枠組みを超えた総合的な問題を「大総合」と呼び、山西省のように文科系は政治、歴史、地理の3つを合わせた文科総合、理科系は物理、化学、生物を合わせた理科総合を受験する方式を「小総合」と呼んでいる。教育部は2002年から「3+2」を廃止し、「3+X」に変えるよう指示したため、多くが「3+文科総合あるいは理科総合」つまり「小総合」を採用した¹⁴。

2003年時点では、「3+文科総合あるいは理科総合」の「小総合」を採用しているのが23省・市・自治区、「3+文理総合+1」の「大総合」を採用しているのが6省・市、江蘇省が「3+2」、広西チワン族自治区が「3+1+1」となっている。この「X」の存在は、その不確かさ

による受験生のとまどいや負担増、各分野の問題を寄せ集めただけの総合問題など課題も指摘されているが、この方式により地方だけでなく大学側にも試験問題を指定する権利が与えられるようになったこともあり、各方面で概ね好意的にとらえられているようである¹⁵。教育部としては、「X」の部分に柔軟性を持たせ、大学と受験生の選択の幅を広げることを要求している¹⁶。

こうした高考に関する試験科目改革は、教育部の主導で行われた部分も大きいですが、それまで完全に全国統一で行われていたことを考えると、地方に試験科目の決定という選択権が徐々に移っているといえることができる。高級中学の卒業資格を認める高中会考が完全に地方単位で実施されていることも含めて、中央から地方へ権限が下方委譲されている一例といえることができる。

②省独自の問題作成

この高考の試験問題に関して、中央から地方への権限委譲をさらに進めているといえるのが、教育部試験センターの作成する全国統一版の試験問題を利用せず、省が独自に問題を作成するという方式である。1980年代から独自出題を開始していた上海市に加えて、2000年に北京市が続き、2004年にはさらに9の省、市（天津市、遼寧省、江蘇省、浙江省、福建省、湖北省、湖南省、広東省、重慶市）が独自出題を開始し、合計11の省・市が独自の出題を行った。このうち北京市、天津市、上海市、江蘇省は語文、数学、英語に加えて総合的な問題や物理、化学、生物、政治、歴史、地理の問題を独自に作成し、その他の7省・市では語文、数学、英語の基本3科目のみ独自の問題を作成し、その他の科目は教育部試験センターの作成する問題を利用している¹⁷。なお2000年から広西チワン族自治区では本科と専科の試験を分離し、専科については省独自の試験問題を作成している¹⁸。

また教育部試験センターが作成する全国向けの問題についても、2004年から科目ごとに4パターンが作成されている。これは複数作っておくことによって、問題用紙が盗難に遭った際に対応できるなどの理由が示されているが、実際には難易度を変えて作成され、教育条件の良い省には難しい問題をとるように、各地の教育条件に合わせて配分されているようである。どの問題がどこに配布されたのか、どのパターンが難しいのかということは公表されていない¹⁹。

つまり2004年の高考では、11の省・市の独自作成問題および4パターンの教育部試験センター作成問題、あわせて全国で15種類の問題が用意されたことになる。これにより、特に問題視されていた、合格資格ラインの高低を省ごとに比較する意味は薄れてきている。むしろこうした試験問題の多様化は、問題となっていた省ごとの合格資格ラインの差を覆い隠すための措置といえなくもない。現実として北京市や上海市などに配分される募集定員は受験生に対して多く、大学入学が有利なことは明白である。例えば、2004年の高考受験生に対する募集定員の割合は、北京市が75.0%、上海市が75.7%に達するのにに対して、毎年高考の合格資格ラインが最高レベルにある山東省は59.7%にとどまっている。

③春季高考の実施

この他、大学入試の多様化として、6月に実施する高考の他に12月、1月に試験を行い、春に入学する春季高考もとりあげておく。これは2000年から北京市、上海市、安徽省が、2001年からは内蒙古自治区が開始した。受験生に複数の受験機会を提供し、高考の一回勝負の圧力を緩和す

るための制度として試行が開始されたが、普通高級中学および中等職業学校の在校生（当該年度卒業生を含む）の参加は認められていない。つまり浪人生の受け皿としての意味合いが強いことから、参加する大学が増えず、全国的な発展には困難が多いようである。

北京市は2003年に13校が参加し、2004年には7校が新たに加わったが、前年参加校のうち8校が春季高考から撤退し、結局前年比1校減の12校、募集定員前年比200人減の1500人で実施された。上海市も高等職業学校の募集自主権を拡大するなどの改革を実行中であるが、参加校10校、募集人数2060人にとどまっている。なお内蒙古自治区は大学の募集規模が拡大し、浪人生が減少したという理由で2004年から春季高考を停止している。また安徽省は2003年から高考が6月実施となったことから、高考の出願や芸術系大学、スポーツ系大学の試験準備などが春季高考と期間が重なって不便であるという理由で、2005年からの春季高考停止を決定している²⁰。

以上みてきたように試験科目の設定が省によって異なるようになってきたこと、高考受験の前提となる高級中学卒業資格認定試験、高中会考が省レベルで実施されていること、省独自に高考の問題を作成するようになったこと、春季高考が実施されるようになったことなど、それまで全国统一であった高考は多様化の様相をみせている。こうした動きは中央主導ではあるが、地方の決定できる部分は明確に拡大しており、中央から地方へ権限が下方委譲されている様子としてみとることができる。またこのように高考や高中会考において省ごとに多様化が進むということは、その省内の小学校、初級中学（日本の中学校に相当）、高級中学の教育においても、現在大規模に進行中のカリキュラム改革と併せて独自化、多様化が大きく進むことを意味している。つまり高考の改革はその省全体の教育改革に直結しており、今後の中国の教育に大きな影響を与えらると思われる。

（2）政府から大学への権限委譲

大学自主募集枠の創設

このように元来中央政府が握っていた高考の出題権を地方に委譲するなどの動きとともに、もう1つ大きな権限委譲としてこれまで政府主導で行われてきた大学の入学者選抜に関して、大学自身が学生を独自に募集できるようになったことがあげられる。

実は入学者の合格判定についてはかなり早い段階で大学側に自主権が委譲されてきた。1977年に高考が復活して以来、大学は高考の点数によって序列化された受験生を上位から審査し、合格とする方法をとってきたが、1980年代中盤からは同じ序列から募集定員の上位120%の受験生の資料を一挙に調査するという、大学の意思がはたきやすい制度となった。その後この120%の枠もはずされ、大学は自身の定めた合格資格ラインより上のすべての受験生を対象に審査を進め、合格者を決定できるようになっている。つまり高考の点数が合格資格ラインに達していれば、あとは大学が点数に縛られずに合格者を決定できるのである。しかし結局、高考がほぼ唯一の判断材料であることに変わりはなく、また地域枠の制限に縛られてきた。この形を一部ではあるが崩そうとする方式が推薦入学のような形で実現した²¹。

もともと推薦入学としては、高級中学が推薦する優秀な生徒を、大学の審査により、高考を経ずに入学させる方式がある。その対象となるのは省レベルの「優秀学生」に選出された生徒、高

級中学段階において教育部の指定する学科オリンピックなどのコンテストや国際コンテストで一等賞などの指定された成績をあげた当該年度卒業生、北京大学附属中学、清華大学附属中学、北京師範大学附属実験中学、華東師範大学第二附属中学の3年制高級中学理科実験クラスの中の優秀な当該年度卒業生、教育部の指定する外国語中学（学校）などで優秀な成績をあげた当該年度卒業生（進学先は北京語言大学など6校と総合大学外国語学部に限定）、規定を満たした運動選手、烈士の子女などであり、教育部の定めた厳格な規定に基づく。卒業生を推薦する高級中学はその生徒に関する資料を直接大学に送付し、大学が可否の判定を行い、高考前に合格が決定する²²。この推薦制度は現在も残っているが教育部の定めた厳格な基準に従う必要があるため、大学の独自色を出すことはできなかった。

2003年から、これとは別に教育部の許可を得た大学がその新入生募集数の5%を限度に、大学が独自に試験・審査を行い、合格とすることが認められるようになった。2003年にこの自主募集が認められたのは、北京大学、中国人民大学、清華大学、北京師範大学、中国政法大学、復旦大学、同濟大学、上海交通大学、華東師範大学、南京大学、東南大学、南京航空航天大学、南京理工大学、河海大学、南京農業大学、中国薬科大学、浙江大学、中国科学技術大学、華中科技大学、中山大学、河南理工大学、重慶大学の22校であり、2004年には、大連理工大学、東北大学、武漢大学、華中師範大学、華東理工大学、西安交通大学の6校が加わって28校となった。

この28校のうち25校は教育部直属の大学であり、残りの南京航空航天大学、南京理工大学は国防科技工業委員会、中国科学技術大学は中国科学院が管轄し、28校すべてが国家機関所管の大学である。また26校が国家の重点大学プログラム「211プログラム」（指定94校）の指定を受けており、そのうち18校が世界レベルの大学をめざす「985プログラム」（指定34校）の指定を受けている。つまりこの自主募集の指定を受けた大学は中国国内でも特に優れた部類に入る、国家機関所管の大学ということになる。

この制度の対象は、一般的には卓越した創造能力や実践能力、あるいは文学、芸術、スポーツなどで才能のあるもの、総合的な素質のあるものであり、その年に高級中学を卒業した者に限られるが、詳しい条件は各大学が決定できる。出願は高級中学や専門家の推薦の他、自己推薦もある。この出願に基づき、大学が審査や試験などを行って合格者を決定することになるが、これまでの推薦制度と大きく異なるのは、その後、高考の受験を義務づけていることである。大学の審査により合格とされた者は、その大学を第一志望にして高考に出願し、大学が指定した点数をとらなくては、最終的に入学することはできない。この点数は規定上、受験生の本籍地における重点大学本科合格資格ライン以上となっており、その大学の一般入試合格資格ラインの20点下といった指定がなされ、一定の学力の保障が図られている。

ここで重要なもう1つの規定は自主募集の合格者は各地域に配分する募集数には算入しないということである。これは各地方の受験生の利害を損ねずに実施することが目的ではあるが、これにより自主募集が認められた大学は、一部ではあるがこれまで厳格に守られてきた地域配分の枠から脱することを認められたことになり、今後大学が個別に入試を行う足がかりとして大変重要といえよう。

一例として北京師範大学の2004年の自主募集の概要を示しておく²³。

北京師範大学はその特色と各学科の状況に基づき、主に人文社会科学、理科基礎学科、科学技

術発明創造などの方面に特殊な才能のある2004年高級中学卒業生を対象としている。具体的には、1、全国数学、物理、化学、生物、情報などのコンテストにおいて省レベルの大会で一等賞を獲得した者、あるいは省レベルの大会で同時に2つ以上の二等賞を獲得した者、2、卓越した創造と実践能力があり、科学技術発明創造方面において優秀な成績をあげた者、3、文学、言語文化方面において特殊な才能があり、かつ全国的なコンテスト（「新概念」作文コンテスト、創造的英語作文コンテスト）において一等賞を獲得した者、4、その他特殊な才能があり、突出した成績をあげた者、が挙げられている。

2003年は大学が指定した全国50校の重点高級中学が大学に対して推薦し、自主選抜を行う形をとったが、2004年には対象を全国のすべての高級中学に広げた。また受験生自身の自己推薦によっても出願できるようになった。他にも、その方面に権威のある専門家学者、全国レベルのコンテスト組織委員会と学術研究機構の推薦も認められている。申請者は大学のホームページからダウンロードできる「北京師範大学自主募集申請登録表」に必要事項を記載し2004年1月10日までに大学に郵送する。

大学としての試験・審査是北京師範大学専門家委員会が申請者の才能を分野別に分け、2004年2月に北京師範大学において実施する。大学の試験・審査を経て合格した受験生は、戸籍所在地において高考に参加し、第一志望を北京師範大学にすることが必須である。高考では戸籍所在地の当年第1期校（重点大学）合格資格ラインに原則上達しなければならない。

この自主募集ではこれまでの推薦入学に比べて各大学の裁量が広く、募集条件などについてもそれぞれの大学の状況や地理的条件に基づいて、独自の規定がみられている。例えば、省レベル重点高級中学において1～5学期（高一から高三前期まで）の成績が上位である者（上位の範囲は学校により異なり、その高級中学から近年中国人民大学に入学した人数を参考にする）に出願資格を与える（中国人民大学）、湖北省、湖南省、河南省、江西省などの重点高級中学当該年度卒業生に出願資格を与える（華中科技大学）、広東省内の生徒に限り、自己推薦だけでなく学校推薦も可能である（中山大学）²⁴などである。

この2年間の実施状況をみると、少人数に制限しているため募集資格がほとんど推薦入学と変わらない、結局高考とは別の問題を大学が準備するだけで、一発勝負の色彩に変化はないなど、政策面からいっても、受け入れる大学側の準備からいってもまだ課題は多い。これでは本当の「自主」とはいえないという声もあり、現状の方式のまますんなり増加とはいかないというのが現状のようである。ただしこのように現在実験的に実施が開始された自主募集は、今後の評価次第では最終的にすべての大学の入学者すべてが自主募集によって決まるという大変革の足がかりとなる可能性を持っている²⁵。

大学に入学者選抜の資格が与えられ、地域枠にもしぼられないという募集枠ができたことは、これまで政府が大きく関与してきた大学入試における重要な転換ということができ、政府から大学への権限の下方委譲といえることができる。

5. 管理体制改革と高考改革の方向性の異なる共通点

これまで中国の大学は計画経済体制の柱ととらえられ、国の厳格な計画に従って高度な統一管

理のもとにあり、大学入試も中央政府が大きく関与しながら実施されてきた。しかしこれまでみてきたように、権限が徐々に地方あるいは大学に下方委譲されていることが確認できた。

省に高考の出題権が与えられたり、「3+X」など独自に試験科目が設定できることが認められたりしたことは中央から地方への権限委譲であり、また大学の自主募集の開始はそれまで政府が完全に取り仕切ってきた高考に関する権限を大学に委譲したものであり、政府から大学への権限の下方委譲といえることができる。こうしたことは、大学の管理体制改革において、中央省庁が所有する大学を地方へと移管し、それまで政府が握っていた権限を中央から地方へ、政府から大学へと大幅に委譲していることと共通している。

ここでもう1つ注目される共通点が、教育部直属を中心とする一部の有力総合大学に関する動向である。こうした大学に自主募集の権限が与えられたことは、一般的に政府から大学への権限委譲、大学の自主裁量拡大として扱われている。ところが管理体制改革の動向にみられるように、こうした一部の有力総合大学は教育部が集中管理する体制が整えられているところである。総合すると、有力総合大学は教育部直属として集中的に管理される体制が整いつつあり、学生募集の自主権を与えられたのはそれらの大学であるということである。これは中央から地方へ、政府から大学へという大きな流れに逆行するような動きといえる。

こうした有力総合大学はこれまでも、そしてこれからも政府の中枢を担う人材を輩出していくことになる。これまでも優秀な学生は自然とこうした大学に集まってきており、その傾向は今も全く変化はない。その有力総合大学に高考の点数だけでは評価しがたい方面で優秀な学生の確保を認めたということは、ほとんど唯一の人材登用試験といえる高考だけでは十分な人材が集めきれないという認識が中央政府や教育部にある、またそうした多様な人材を必要としているということがいえるかもしれない。

またこの多様性という部分に注目すれば、中国の大学入試、高考自体もその方法や内容について多様化が進行し、省ごとに独自性が出るようになってきている。初等中等教育の最大最高の目標である高考が多様化することで、各省内の小学校から高級中学までの教育も多様化すると考えられる。かつて「応試教育」（試験のための教育）といわれていた中国の教育は「素質教育」として個人の資質を重視する方向へと生まれ変わろうとしている。しかし膨大で多様な人口を抱える中国として、人材選抜のための高考はなくしがたい。そこで高考も、時間をかけて考えさせる問題を増やすなど、知識量ではなく「能力と資質」を測る試験へと変わることを目指している。これに加えて高考に省ごとの個性が出てくれば、高級中学以下の教育に与える影響は少なくない。

中央集権的要素が強く、画一的であった中国の大学入試、高考は、権限の下方委譲を契機に、中央の影響の残し方を模索しながらも、多様化の道を進んでいる。中国のように大学入試、高考が人材選抜試験として機能し、人々に大きく影響を与えている場合には、現在の改革は改善すべき点も多いが、よい方向に向かっているように思われる。また、このことで莫大で多様な人口を抱え、広大な国土をもつ中国における新しい試験モデルが誕生する可能性も秘めている。

1 本稿で扱う中国の高等教育機関は「大学」、「学院」、「専科学校」、「短期職業大学」などの名称が
ついているが、特別な説明のない限り便宜上これらを総称して「大学」と表記する。なお高等教

- 育システムの変遷および現状については、南部広孝「高等教育システムの変遷—その範囲と拡大の状況—」『中国における高等教育修了学歴の取得ルートが多様化に関する研究』（平成13～14年度科学研究費補助金（若手研究（B））研究成果報告書 研究代表者：南部広孝）長崎大学アドミッションセンター，2003年，1～13頁，を参照のこと。
- 2 大塚豊「中国—壮大な全国統一入試—」中島直忠編『世界の大学入試』時事通信社，1986年，626～648頁。
 - 3 本間政雄・高橋誠編『諸外国の教育改革—世界の教育潮流を読む 主要6か国の最新動向—』ぎょうせい，2000年，226～227頁；《中国教育年鑑》編輯部編『中国教育年鑑 1999』人民教育出版社，1999年，156～158頁。
 - 4 大塚豊「中国高等教育の管理体制改革と組織変容」『ポスト大衆化段階の大学組織変容過程に関する比較研究』（高等教育研究叢書46），広島大学大学教育研究センター，1997年，154頁，159～162頁；北京大学高等教育科学研究所（大塚豊訳）『中国の高等教育改革』（高等教育研究叢書33），広島大学大学教育研究センター，1995年，13～16頁；紀宝成「中国高等教育管理体制的歴史性変革」《中国高等教育》編輯部編『中国高等教育』（北京），2000年第11期，4～7頁；本間・高橋，前掲書，245～246頁。
 - 5 《中国教育年鑑》編輯部編『中国教育年鑑 1999』，前掲書，200～201頁；《中国教育年鑑》編輯部編『中国教育年鑑 2001』人民教育出版社，2001年，163～164頁。
 - 6 中華人民共和国国家教育委員会計劃建設司編『中国教育事業統計年鑑 1994』人民教育出版社，1994年，18頁；教育部發展規劃司編『中国教育統計年鑑 2002』人民教育出版社，2003年，24頁。なお大学の管理運営改革については楠山研「1990年代後半からの中国における高等教育の管理体制改革」『転換期の高等教育における管理運営組織改革に関する国際比較研究』（平成13年度～平成14年度科学研究費補助金（基盤研究(C)(2)）研究成果報告書 研究代表者：江原武一）京都大学大学院教育学研究科，2003年，106～117頁，を参照のこと。
 - 7 本間・高橋，前掲書，244頁；郝克明・顧明遠総主編『90年代中国教育改革大潮叢書 高等教育卷』北京師範大学出版社，2002年，83頁。
 - 8 国家教育行政学院編『基礎教育新視点』教育科学出版社，2003年，137頁；《中国教育事典》編委会『中国教育事典 高等教育卷』河北教育出版社，155～156頁；大塚豊「中国—壮大な全国統一入試—」中島直忠編『世界の大学入試』時事通信社，1986年，634頁。
 - 9 《中国教育事典》編委会，前掲書，169頁。
 - 10 康乃美・蔡熾昌など『中外考試制度比較研究』華中師範大学出版社，2002年，14～17頁。
 - 11 ここでは、「語文，外国語」を基本として「政治，歴史」あるいは「数学，物理」を選択するタイプと，「数学，外国語」を基本として「化学，生物」あるいは「語文，地理」を選択するタイプが試された（馬文卿・劉文超『中国高考走向』山東人民出版社，2002年，29頁）。
 - 12 姚啓和主編『90年代中国教育改革大潮叢書 高等教育卷』北京師範大学出版社，2002年，88頁；国家教育行政学院編，前掲書，137頁；東方・岳竜編『追問「3+X」』福建教育出版社，2001年，3～4頁。
 - 13 姚啓和主編，前掲書，88～89頁；国家教育行政学院編，前掲書，137頁。
 - 14 東・岳編，前掲書，4頁；姚啓和主編，前掲書，89頁；国家教育行政学院編，前掲書，137頁。
 - 15 金龍哲「『3+X』が教育を変えられるか—中国の大学入試改革の理念と現状—」『内外教育』2003年3月18日号，4頁。
 - 16 国家教育行政学院編，前掲書，137頁。
 - 17 中国教育報編『2004年高考資訊』高等教育出版社，2004年，34頁。
 - 18 国家教育行政学院編，前掲書，137頁。
 - 19 『中国青年報』2004年6月7日および2004年7月25日，人民教育出版社，顧之川氏へのインタビューによる。
 - 20 国家教育行政学院編，前掲書，137頁；『中国教育報』2003年12月3日別冊。
 - 21 馬・劉，前掲書，32～34頁。
 - 22 中国教育部教学厅「教育部辦公厅關於印發《2004年普通高等学校招收保送生辦法》的通知」，2004

年。

- 23 『中国教育報』2003年12月23日別冊。
- 24 『中国教育報』2003年12月10日別冊。
- 25 呂諾・鄔煥慶「透視 5 % 高校自主招生：能帶來100 % 的公平嗎？」2004年 8 月11日，(http://edu.ciol.com/gb/edu/2004-08/11/content_925908.htm)；蔡玉高・王駿勇「自主招生兩難題：錄取對象與選拔方式的確定」2004年 2 月10日，新華社ホームページ (http://news.xinhuanet.com/edu/2004-02/10/content_1307443.htm)。

(日本學術振興會特別研究員・博士後期課程 3 回生，比較教育政策學講座)

(受稿2004年 9 月 9 日，改稿2004年11月19日，受理2004年11月30日)

The new direction in the national college entrance examination in China: A study on the authorities transferring from central government to local governments and schools

KUSUYAMA Ken

The purpose of this study is to examine the reforms of the National Unified Examination (the college entrance examination) in China. As a part of the reforms of the macro administration system of higher education, many authorities are transferred from the central government to local governments and from governments to schools. In the same manner the reforms of the national college entrance examination are conducted, for instance, 1) the diversification of examination subjects; 2) granting local governments the permission to create the exam questions and 3) the start of the higher education institutions' independent entrance examination and recruitment policy. These movements have been recognized as the start of decentralization. However, not only the number of Important Universities is increasing, but also all the universities are permitted to start their own independent entrance examinations. Moreover, a large number of the universities are under the direct control of Ministry of Education as well as national institutions. From this viewpoint, one may say that in the big stream of decentralization, the Ministry of Education tries to secure excellent students by recognizing Important Universities' independent entrance examination.